

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和8年3月9日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
教 育 長 岩瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 水野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴木 和 幸 君
情 報 政 策 課 長 高橋 吉 造 君	消 防 防 災 課 長 窪田 正 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田中 めぐみ 君
高 齢 者 支 援 課 長 篠宮 寛 敬 君	福 祉 課 長 渡邊 弘 則 君
こども未来応援課長 土馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 君塚 恒 寿 君
観 光 商 工 課 長 岩瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉田 智 絵 君
学 校 教 育 課 長 紫関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第6号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算

議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内
勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

陳情第2号 議会改革に伴う議員定数 更なる削減を求める事に関する陳情

第3 休会の件

開 議

令和8年3月9日（月） 午前10時開議

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（戸坂健一君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上4件を一括議題といたします。

なお、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。

歳出につきましては途中でありましたので、3月6日に引き続き、一般会計予算歳出全般の質疑を継続いたします。

なお、発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、さきの決定により答弁を含め45分以内といたします。

質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は52ページから220ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、渡辺ヒロ子議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算、歳出より2点お伺いします。

まず、1点目です。予算書71ページに計上されておりますコミュニティ助成事業補助金250万円についてお伺いしたいと思います。

本事業は、部原区の祭礼用備品更新に係る補助というふうにされておりますが、まず、この

コミュニティ助成事業の制度について、この概要、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。本制度の概要についてでございますが、本事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの委託事務収入を財源といたしまして、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るものでございます。

なお、申請や交付決定等の事務につきましては、千葉県を經由して行いまして、助成の決定につきましては、一般財団法人自治総合センター理事長が行う事業となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 今回は部原区がその対象というふうになっておりますが、この補助制度については、市内の各地域から申請が可能であるのだらうと思うんですけども、どのようなタイミングで地区へ周知されているのか。また、どのような手続で申請が行われるのか。この希望する地区が複数あった場合には、市としてどのような形で申請地区を調整しているのか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。選定の仕組みについてでございますが、過去には、どこの区が申請するかについて、結構、49区がある中で、なかなか決まらないという事例がございました。このため現在は、区長会において協議していただきまして、市内勝浦地区、興津地区、上野地区、総野地区の順で輪番制として申請していただいているところでございます。

例年ですと、区長会連絡協議会の総会におきまして、情報の共有に努めているところでございます。今後につきましても、そういう場を設けまして、情報共有してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 分かりました。ありがとうございます。

では次に、予算書162ページに計上されております観光交流施設観光案内業務委託料1,944万7,000円についてお伺いしたいと思います。

この業務は、KAPPYビジターセンターにおける観光案内業務というふうにされておりますが、まず、この観光案内業務とは具体的にどのような内容なのか、お聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この観光交流施設観光案内業務委託料につきましては、観光交流施設、いわゆるKAPPYビジターセンターにおける観光案内業務を一般社団法人勝浦市観光協会へ業務委託するための経費でございます。

その業務内容といたしましては、観光案内全般ということで、例えば窓口電話等での観光情報の御対応、また観光施設や宿泊施設、飲食店等の情報収集を行い、適切な情報提供を行っていただいているものでございます。

現在は、勝浦市の観光情報の発信拠点としての役割を果たしていただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 具体的な内容ということで質問したわけですが、全般的なというようなことなんでしょうか。

改めて伺いますが、私はこれまで、このKAPPYビジターセンターというのは勝浦市が所有する施設の名称であると理解していますが、まず、この点も、それでいいのか。施設の名称なのか、あるいはこの運営主体となる組織なのかなど、少し分かりにくいというふうに感じました。

この施設の中には、先ほど御答弁の中にありましたが、一般社団法人勝浦市観光協会の事務所も入っているというふうに承知しております。この観光案内業務は、なので、こちらにKAPPYビジターセンターにおけるというふうに書いてあったので、観光案内業務の受託というのが、受託の主体というんでしょうか、が施設内、どこが受託しているのかなど。今御説明で分かりましたけど、観光協会のほうが受託しているんだというふうに理解いたしましたけど、この、ということは、施設内で観光案内業務に従事しているこの職員というのも、観光協会の職員ということの理解で間違いありませんか。KAPPYビジターセンターというその勝浦市所有の施設と観光協会との関係、どのような体制でこの業務が運営されているのかということが、ちょっと疑問に思ったもので質問させていただいたんですが、その辺り、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、KAPPYビジターセンターにつきましては、勝浦市観光交流施設というのが正式名称でございまして、通称KAPPYビジターセンター、あの建物の名称でございます。

また、観光案内業務の受託者ということでございますが、一般社団法人観光協会に対しまして、観光案内業務を委託しているようなところでございます。でありますので、あそこで働いていただいている職員の方も観光協会の職員ということになります。

また、どのような、関係性で申し上げますと、例えば観光協会につきましては、このほかKAPPYビジターセンターの観光案内業務のほか、駅前の観光案内所の観光案内業務、また海水浴場の開設業務の委託などのほか、市からは大漁まつり補助金、ロケーションサービス補助金、情報発信事業補助金を交付いたしまして、その活動を支援するとともに、お互いに連携をしながら観光振興に取り組んでいるというような関係性でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。

次に、岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私のほうから6点ですか、質問させていただきます。

まず最初に、146ページの航空防除補助事業200万円、この件につきまして、昨年度はたしか100万円の予算での事業であったように私は考えておるんですけども、この100万円増額したその理由と事業の内容についてお聞かせいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。まず、こちらの事業の内容というところでございまして、こちらにつきましては、市内に住所を有する農業者の方が実施または委託によりまして水稻に対するドローンを使用した航空防除に対しまして、10アール当たり1,000円、1,000円の端数が出た場合には切り捨てますけれども、年最大2回まで補助金を交付するもので

ございます。

こちらのほうが100万円から200万円になった理由でございますが、令和6年度で24万4,000円、実績といたしまして、7年度の見込みが81万1,000円となる見込みでございます。大幅に伸びておりますので、こちらに対応するため、100万円を200万円としたところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。

昨年、この事業に関しては、実施母体といたしますか、それがたしかJAさんだったように記憶しているんですが、今年度もその辺いかがでしょう。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 実態といたしましては、ドローンを利用した航空防除、行っているのは農協さんというところで間違いありません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 私も実際、40代まで自分で米作りをやっております、当時は。ここ近年、害虫とか、米に関しての被害というのが、全国的にカメムシとか、そういった病虫害、話題になっておりました。私は自分が作っていた当時は、カメムシよりも、いもち病というのが一番怖くて、実際発生して何日も置いておくと、もう全部枯れてしまう。隣の田んぼにまでその被害が移ってしまうということで、大変ちょっと、仕事帰りとか仕事行く前に田んぼを見回したりして、その辺、苦慮したんですけれども、やはり今で言うカメムシ、私が作っていた当時の、そういった病気関係ですね、そういったことを含めると、年間二度三度、どうしても実施することがあり得ると私は思うんですね。ちょっと今聞いたんですけれども、今後ともその辺を考慮して実施していただければと感じております。これ以上の質問いたしません。

次に、147ページなんですけども、鳥獣被害防止総合対策事業2,633万1,000円、この事業内容の詳細をちょっとお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。こちらの鳥獣被害防止総合対策事業、こちらの事業内容につきましては、大きく分けて2つございます。

その前に、実施主体のほうが、市ではなくて勝浦市有害鳥獣対策協議会になります。

事業の内容でございますが、1つ目として、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業といたしまして、獣種別の上限単価の範囲内で被害防止計画に基づき有害鳥獣を捕獲した捕獲従事者に交付金を交付しております。こちらにつきましては、通常の有害鳥獣の関係で交付金出しておりますけれども、そちらに上乗せを、国の交付金を使いまして上乗せをしているというところでございます。

2つ目が鳥獣被害防止総合支援事業、こちらにつきましては、近年急増しておりますサル対策のために必要な物品の購入、またGPS発信機装着及び頭数カウント調査等の実施の費用、新たな捕獲担い手を確保するための狩猟免許講習会の実施、鳥獣被害発生要因を減らすための生息環境管理支援事業の実施、こちらでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。昨年、全く同じ名前がこの事業実施されていて、昨

年と比べて約550万増額になっていましたけども、私の想像ですけど、今、課長の説明のあったとおり、その辺でちょっと上がったのかどうか。

それと、私ちょっと以前、3年ぐらい前に一般質問でも、このイノシシ棲み家撲滅関係で質問されました、当時の農林水産課長、屋代総務課長でしたけども、そのことについて、いろいろと説明を受けました。当時は国だか県だかの予算でそういうものがあつたからということをやっていたんだそう、3年間ですか、実施していて、その後は予算が、補助金がなくなったから実施していないということで今日まで来ていたというふうに私は解釈しておりますけれども、隣にいる鈴木議員が12月の議会でも質問の中に、地域ぐるみ生息環境管理支援事業ということだと云々と質問されていました。

私も昨日、朝8時前から、地元の農家、地主、耕作者合わせて20人弱でしたけども、朝早くから2時間かけて、いよいよ田んぼ始まりますので、水路の清掃、草刈り等を皆でやっておつたんですけども、電柵の劣化とかそういうのも実際、今までになく、きめ細かく見てまいりました。

そういったことを踏まえて、今年度のこの事業の中に、そのイノシシ棲み家撲滅関係というような内容も含まれているかどうか、その辺もお尋ねします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。事業の予算のほうが増えているというところでございますが、サル対策についての物品購入等は7年度もさせていただきました、今、GPSのほうの発信機の設置が完了して、今どういったところをサルが動いているのかというところのデータを収集している最中でございます。そのデータに基づきまして、8年度は、可能であれば、実際の捕獲に入りたいというところの予算も含まれておりますので、そういった部分で増加しているものと認識しております。

あと、2点目のイノシシ棲み家の関係でございますけれども、同様のぴったり同じというものはこの中にございませぬけれども、それに代わるものとして、生息環境管理支援事業として、地域の皆様のお力を借りながら、いわゆる草刈りをして、昔のイノシシ棲み家に対応するところ、対応する事業として我々は認識しているというところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。じゃ、今年度はこの中に、このイノシシ撲滅関係の予算も、ある意味入っているというふうに私は今の答弁で解釈するんですけども、その辺でいいのかということ、その辺、含まれているかどうか。

また、以前ですと、1反歩当たり、その草刈り関係ですか、そういったのに、実施者に1反歩3万6,000円程度ですか、このぐらいの支給を考えてやっていたと思うんですけども、そういったことも含めて、再度答弁願います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。令和7年度の現行の予算、令和8年度の当初予算、どちらにもイノシシ棲み家撲滅に類似するものとして、生息環境管理の予算のほうは入っております。

単価のほうなんですけれども、生息環境管理支援事業を実施するに当たりまして、イノシシ棲み家の2回目の費用、2回目以降が1万6,000円、当時単価でしたので、そちらの単価を用い

まして予算のほうはつくっているというところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。今の、この質問に対しては3回目なので終わりなんですけど、何か私が期待した3万何がしに比べると、2万円ぐらい安いなと感じました。これでおしまいになります。

次に、148ページですか、中山間ふるさと・水と土保全対策支援事業って読みますか、90万円、この事業の内容について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。中山間地域におきまして、過疎化、高齢化が進行しております。地域の活力が低下しつつあり、この活性化を図ることが重大な課題となっているところでございます。

そこで、中山間ふるさと・水と土保全対策事業といたしまして、中山間地域におきまして、農業、農村の有する多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るために、千葉県中山間地域農村活性化基金、通称といたしまして、ふるさと・水と土基金、こちら及び本市の中山間ふるさと保全対策基金を活用いたしまして、地域住民活動を維持する人材の育成、土地改良施設や農地の利活用及び保全整備等の推進に対する支援を行っているものでございます。

現在、本市におきましては、大楠区と大森区のほうで活動いただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今、大楠と大森区と説明ありましたが、私、大楠は非常に近い、歩いても行けるような距離ですけども、この、じゃ、たとえば大楠で実施と、計画ということですけど、この大楠地区では、以前からやっていたんですかね、こういった事業、類似の関係。もしそういうことを分かれば、また大森地区の関係も含めて、分かる範囲で結構ですから、お教えいただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。数年前からやっていたかと認識しております。内容といたしましては、景観の管理ですとか、耕作放棄地の管理、植栽のほうをやっていただいているというふうに認識しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 分かりました。ありがとうございます。また大楠地区、後ほど課長のほうに伺って、実施している代表者の方等、できればお伺いしまして、実際、私、その方々に伺って、今までの関係、今後の事業計画とか問題点、聞いてくるようにいたしますので、引き続きまた御支援いただければと思います。

次、行きます。148ページ、耕作放棄地再生推進事業100万円、この事業内容と昨年度との比較を伺います。これは昨年度と金額的には同額だと思いますけれども、そういった理由も含めて御説明願えますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。こちらの事業につきましては、耕作放棄地を再生し生産規模の拡大を目指します農業者の方に対しまして、その再生作業に要する経費を支援しようとするものでございます。

事業実施主体は、再生作業後の農地を5年以上耕作する農業者ということになります。

対象農地は、まず農業振興地域内の農地であることや面積要件等ございますが、おおむね補助対象経費の2分の1が補助されるものでございます。

昨年と今年度の比較というところでございますが、残念ながら、令和6年度、7年度、この制度を利用された方いらっしゃいませんけれども、もし利用されるということになった場合に即対応できるよう、予算のほうは確保させていただいているというところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 今まで利用された方々、個人、法人、分かりませんが、この二、三年全くなかったというのは、ちょっと私も驚きであります。もう少しPRしてもいいかなと思いますけどもね。私も、もしこれに該当するような地域住民の方がいらっしゃいましたら、ぜひ御案内させていただきますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

また、私、先週の一般質問でも申し上げましたし、今日の今までの質疑の内容等でも申し上げたいことが一つあるんですけども、12月のかつうら広報に令和6年度の決算関係の事業報告、金額的なものが載ってございました。簡単に言うと、歳出に対して歳入が約4億円ほど多くなっているという内容が明記されておりました。簡単に言えば、4億円余ったと。行政、いわゆる単年度関係で運営していくのが原則とはいえ、4億円ほど余ったというふうに、素人見で見ると、見えると思うんですね。であるならば、こういった農業支援とか、特に先週申し上げました電柵、経年劣化による支援、こういったことを、今年度途中からでも結構ですので、ぜひ盛り込んでいただければと思います。

これは昨日、私が農作業をやって、地域の方々、20名弱ではありましたが、皆さん、このことを訴えております。よろしくお願ひしたいと思います。

次、158ページです。物価高騰対応かつうらデカ盛り応援券事業1億6,168万7,000円ですか。先週のこの関係に関して質問された議員の方いらっしゃいますけど、あえてまた、事業内容と、特に配布要件を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。このかつうらデカ盛り応援券は、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用いたしまして、全ての住民を対象として、1人当たり1万円のクーポン券を、所得や年齢にかかわらず一律に配布しようとするものでございます。

配布要件でございますが、ただいま申し上げたとおり、住民全員というところ、住民全員ですね。4月1日現在の住民登録のある住民全員に対して配布するものでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。4月1日の住民を対象ということでありましたが、私も、自分の娘が数年前まで大学等通っていて、親元離れてですけど、柏とか、目黒区のあっちのほうでしたけども、アルバイトして大変、私のうちの家計を助けてくれたなという実感があります。

本市におきましても、武道大学がございまして。私の子ども2人は、大学入るときから、就職して現在に至っても、住民票を異動していないんですね。私も昔、四十数年前から同じような状況で異動はさせてなく、勝浦に戻ってきた経緯があります。

武道大学生も、ここの議会始まると熱心に傍聴に来られる方がいらっしゃいますが、その方が武大生のアパートを経営されていて、その武大生が鴨川のほうまで勝浦からアルバイトに行かれています。つまり、家庭の支え、中にはお小遣い欲しさにやられている学生さんもいらっしゃると思いますけれども、やはりこの商業施設の少ない勝浦におきまして、アルバイトを探すというのは大変だと思います。御宿とか、大原、大多喜方面まで、先ほど言った鴨川はもちろんのこと、いろんなところに学生さんはオートバイとかで、寒い中でもアルバイトをしているという実態があります。

そういったことを踏まえてなんですけれども、武道大学生、大学に聞けば学籍簿というのが当然あるわけですから、そういった学生さんも一律、ひとつこのデカ盛りの事業ですか、入れてやったらどうかと思うんです。

今の課長の答弁からすると、住民票を移していなければ、そういう学生さん、非常に私、多いと思うんですね、現在。であるならば、そういった学生さんは対象外になってしまうんじゃないかと思いますが、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。実際、武道大学生さんが住民登録していないというケースも多々見られるというふうには認識しておりますが、なかなか、いろいろ、例えば住基法上、やはり居住地に住民票を移しましょうというところもございますし、そのような働きかけというのは大学のほうにはしているところもございますが、まずはそれが前提として、居住地に住民票を移していただくのが原則だというふうには考えているんですけれども、今回のこの施策につきましては、一旦、住民登録している方に対しての施策というところで考えておまして、学生さん全体に対するというところに関しましては、また今後そのようなことも、一つの検討というか、研究はしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） ありがとうございます。今後こういった事例も含めて、よろしく検討いただければと思います。国からの補助金、100%補助金だと思いますけれども、上のほうが、そういった住民にというようなことが条件的なものが盛り込まれていれば致し方ないかなとも感じますので、これ以上はお尋ねしません。

それでは、最後に、161ページの海水浴場開設事業3,777万1,000円について事業規模等をお尋ねしますが、前年度、3,798万2,000円に対して、今年度、21万1,000円減というふうになっておりますが、その理由と、その事業規模も併せてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この海水浴場開設事業3,777万1,000円につきましては、まずは海水浴場開設業務委託料といたしまして、市内の3つの海水浴場の開設及び勝浦中央海岸の安全性に係る経費について、勝浦市観光協会へ委託し実施するものでございます。

そのほかにはライフセービング業務委託料の1,462万5,000円、これは期間中の安全対策として、ライフセーバーの配置に係る経費でございます。

そのほか、ブルーフラッグ更新業務委託料として、興津海水浴場のブルーフラッグ認証の更新に係る事務経費などでございます。

また、昨年度の予算と比べて28万円が減額されている内容でございますが、いろいろ海水浴場開設業務に関しましては、様々な業務の積み重ねでこの積算をしているところでございますが、これというものはないんですけれども、少しずつ削った中で、こうしたような結果となったところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬清議員。

○5番（岩瀬 清君） 課長、ありがとうございます。物価、ここ近年、二、三年において、また現在は特に危惧されるところがあります物価高騰ですか、そういった中に、そういう状況において、今、課長おっしゃるように、今までの積み重ねで事業費を抑えられるものは抑えてきたということで、行政としての努力を私は評価したいなと感じております。

ただ、ただというか、去年はたしか勝浦中央浴場といいますか、それは運営の中に入っていなかったと思います。つまり、鶴原、守谷、興津ですか、そういった事業内容だったと思うんですね。当然、海水浴場ですから、ライフセーバー、事故のないように、そういったことを今配備するのは当たり前の中になっていきますけども、その昨年と同じような海水浴場の設置であるか、またライフセービングのほうはどうであるか、御説明いただけますか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ちょっと言葉が足りませんでした。今年度におきましても市内の3つの海水浴場、興津、守谷、鶴原の開設でございます。勝浦中央海岸につきましては、海水浴場としては開設せず、安全性に係る経費については、こちらの経費で持つというところでございます。

また、ライフセーバーにつきましては、やはりここは安全性に関わるところでございますので、今年度も、例えば令和7年度並みの延べ722人のライフセーバーを確保し、配置する予定でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。

次に、岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 私のほうは、議案19号 令和8年度勝浦市一般会計予算を3点ほどお伺いいたします。

まず65ページ、総務費、総務管理費、JR外房線対策事業について質問させていただきます。

この千葉県JR線複線化等促進期成同盟の組織体系と具体的な活動内容についてお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。千葉県JR線複線化等促進期成同盟の組織体系でありますけれども、県内51市町村、一般社団法人千葉県経済協議会及び千葉県で組織されておまして、会長は千葉県知事となっております。

目的は、千葉県内JR線の複線化等鉄道整備並びに利便性の向上を促進し、産業経済の発展と県民生活の向上ということになっております。

平成元年7月に、それまで各路線ごとに活動していた期成同盟を一本化する形で設立されました。

主な活動は、路線別に8つの対策部会を設置し、各路線のダイヤ改正や施設整備等の利便性の向上に関する要望内容を検討、決定し、JR東日本等に対する要望活動を行っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。平成元年に組織が統合して、現在、千葉県知事が組織の会長であるということですが、副会長10人いらっしゃる中のお一人が勝浦市長ということでございますので、勝浦も過去から複線化には非常に縁のある地域ですから、非常にお世話になっているところなんだというふうに思います。

今回、2,000円の負担金についての質問なんですが、まず、昨年度当初予算にはこれは計上がなかったように思うんですが、今年新たに発生したものであるのかということと、負担金は関係自治体が一律なのかどうか、その辺について伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。まず、負担金の額でございますけれども、通常ですと、市が2,000円、県が1万2,000円、複数の駅が所在する町村が1,000円、駅が1つである町村が500円、駅のない町村が300円となっております。

令和7年度については、この団体の前年度の繰越金が多かったため、負担金を徴しなくても活動できるということで、負担金が徴されなかったというところがございます、8年度は通常の2,000円の予算措置をさせていただいております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） それぞれ地域、条件によって金額も異なるということでありましたが、組織が大きい割に負担金が2,000円ということで、さっき言われたように51が関係しているので、掛け算しても10万円そこそこなので、随分予算が少ないんだなというふうに率直に思ったわけです。そして、収支決算書を探してみたんですけど、なかなかそれが見つけられなかったので、寄附金なんかもあるということは承知はしているんですけども、それで質問をさせていただきました。

ただ、事務局が千葉県総合企画部交通計画課にあるそうで、局長とかスタッフもみんな、そちらのほうから出られているということがあって、県のサポートを非常に大きく受けている組織だということが分かりましたので、そういうことで経費も少なく済む組織だというふうに理解をいたしましたので、自分なりに納得させていただいたということでございまして、了解をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は68ページになります。総務費、総務管理費、地域おこし協力隊活用事業（移住・定住の促進）に関してであります。

この補足説明に書かれているコミュニティ創出と空き家対策というふうになっておりますけど、そのコミュニティ創出というのは、どういう仕事をしてもらうのか、空き家対策に関しましても、非常に幅広いと思います、どういう仕事をしてもらうのか。また、報酬のほかに活動支援委託経費1人200万円が計上されています。これ去年もそうだったかもしれませんけれども、その内容について伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。地域おこし協力隊の関係ですけれども、地域おこし協力隊が取り組むコミュニティ創出とは、人と人の新しいつながりをつくり、地域に活気を生み出す活動であります。具体的には、交流の場づくり、物理的な拠点をつくり、そこに人が集まる

仕組みをつくるとか、内と外をつなぐパイプ役、情報発信やイベントなどにより地域住民と先輩移住者や移住希望者を橋渡しし巻き込むような活動などを期待しております。

続きまして、空き家対策につきましては、空き家を地域の資産として再定義し、活用するまでの一連の活動であります。具体的には、空き家の調査、掘り起こし、それをマッチングと活用、そして移住・定住の支援を、地域に入って信頼関係を築きながら活動してもらうことを期待しております。

あと、予算の関係ではありますが、活動支援委託費200万円というのは、その地域おこし協力隊が活動する経費に当たる部分で、広報費や備品、消耗品費、研修等の参加費や旅費などの経費を見ております。

報酬の部分に関しましては、地域おこし協力隊の生活を支える給料的なものであります。金額については、国の特別交付税措置があり、この上限額で設定しております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） コミュニティ創出にしても、空き家全般の対策にしても、それぞれ、なかなか気がもめる、ハードルが高い仕事だなというふうに、今聞いていて思いました。

そんな中、4日の一般質問の中で、今年の夏くらいまで移住を担当していた地域おこし協力隊の方が、私の近く、興津に住んでいるんですけども、体調不良で辞められたというお話がありました。今、空き家のようになっているんですが、現在どなたかが管理されているのか。言ってみれば、その本人が管理しているのか、市がそこを借りて管理しているのかといったようなことなんですけど、そのことと、新しい地域おこし協力隊、この件に関してはお二人来られるわけなんですけど、その住まいについても、市のあっせんなのか、自分で探して住むのかということと、ここに通告はしていないんですけど、新たに採用する協力隊2人の方は、仕事の内容としては、お二人が一緒にペアで活動するのか、それとも、それぞれに役割が与えられて、1人が例えばコミュニティ創出だよと、1人は空き家対策だよといったような形での仕事の配分になるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野申明君） お答えします。地域おこし協力隊の住居につきましては、地域おこし協力隊自らが住む物件を探して契約しておりますので、その以前の興津の家につきましても、協力隊員個人が契約しておりますので、市がその管理の状況について特に把握はしておりません。

また、今回の2人の経費でありますけれども、1人がコミュニティ創出事業で1人が空き家対策事業ということで色々な活動になりますが、そこは活動の内容として連携を取る部分もありますので、そういった形でやっていっていただくことを考えております。以上です。

新しい方の住まいについても、その新しい方が自分で物件を探して契約するというようになります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 家については、それぞれ御本人が借りているということでありまして、来年のお二人もそういうふうになるということでありまして。お仕事はそれぞれ役割が与えられるということで、連携しながらということでありました。

辞めた方の話で恐縮なんですけど、本人は子どもたちと椅子作ったり、餅つきなんかやった

りして、体験に来た家族とまち歩きも何回かやっております、ただ、去年の夏頃から家が草ぼうぼうになっていて、どうなっているんだろうなというふうに思ったり、人からもそういうふうなと言われていたんですけれども、個人で借りているということであればやむを得ないのかもしれませんが、非常にちょっとどうかなというふうに残念に思っていたところであります。

一応、協力隊という肩書はあるんですけど、地元を全く知らない若者がやってきて、あまり地域に溶け込まずに、空き家の調査やその対応まで任せられるというわけですね。その空き家に関しても、その家々には事情があるわけで、うまくいくことばかりではないだろうなというふうに推察しておりました。大変だなというふうに見ていました。

今回の件で、市のほうもある程度考えるところはあるんだろうなというふうに思うんですけど、いろいろ思うところは私もあるんですが、新しいお二人を選ぶに当たって、やはり地域の皆さんと連携できる方、あるいは空き家対策の困難さがある程度理解されている方、そのような方が私はふさわしいんじゃないかと。やる気だけでなかなか仕事はできないというふうに思いますので、ぜひその辺も私の考えとして付け加えさせていただいて、この質問は終わりにさせていただきます。

最後、3つ目、商工費のほうです。地方創生起業支援事業についてに御質問いたします。

これについては前回、既に同じ質問が出ておまして、ちょっと整理しますと、地域課題解決に資する社会的事業は、地域活性化関連事業とか、またまちづくり推進関連事業、あと子育て支援事業という3つを挙げておられました。文章を読むとデジタル技術を活用してということもあるんですけども、そういうことなんだと思います。

伴走支援する団体はどこですかという質問入れてありましたけれども、これも計画策定、事業化、判定までを商工会を想定しているという答弁でありました。

事業継承は対象になりますかという私の質問と同様の質問がありまして、事業継承及び第二創業の方は対象になるという話でありまして、いろいろ条件はつくということでありましたけれども、その答弁は全ていただいております。

いろいろ調べてみると、去年は、いすみ市と長南町と富津市の方が交付されていますし、一昨年までは館山市が4年間連続で交付されているということで、これは読みませんけれども、それらしき事業だったり、えっ、こういうのもというような、いろんなやっぱり事業が採択されているような感じがします。

そういう結構ハードル高そうだなというふうに思ったんですが、ここで質問を1点だけさせていただきます。これ課長も既に、言っていないですけど、すぐ答えられると思ったので。昨年の公募期間が4月10日から5月16日だったんです。それで、今年の日程はそれで変わらないのかなと思って、もし変わらないとすれば、もう3月17日なので、これ議会が終わるのが、一月もないので、結構このハードルの高い事業をどうやって募集するのかなというふうに思ったんですね。商工会のほうから連絡するのかなと。

これ日程がまた変わっていたりすることもあったので、あると思ったので、その辺ちょっと分からなかったもので、どういうふうに知らせ、どういうふうにこの募集を進めていくのかということのお考えがあればお伺いしたいのと、既に、例えば応募を希望する事業者からの相談があるとか、そういうこともあるのかもしれないと思いましたので、その辺についての御答弁を

お願いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。昨年の公募期間、今お伺いしましたけれども、この補助金につきましては、令和8年度、勝浦市、新規に行う事業でございますので、勝浦市がスケジュール立てて、勝浦市としての事業として行う予定でございます。

ですので、事業者募集が先というよりは団体ですね、執行団体、例えば、例えで申し上げましたけれども、商工会というふうに申し上げましたが、まずは執行団体を選定するところから、令和8年度になりましたら始める予定でございます。

あと、応募の事業者などいるのかということですが、そこは今、具体的にいるところではございませんで、商工会を指定し、商工会というか、その執行団体を指定しまして、その後に応募団体を募集するというような作業になるかと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 分かりました。それで全然問題ないんですけど、たまたま私が見た千葉県地域課題解決型起業支援事業補助金のいろいろ募集の中の公募期間というのがあって、それが2025年4月1日から2025年5月16日って書いてあったので、この間に、要は申請をしないと行けないのかなというふうにちょっと理解をしてしまったので、それで、じゃあ、ちょっと時間が少ないなというふうに解釈をしてしまったので、もしそれ間違いであれば、今言われたことなんだろうと思っておりますので、結構です。私のほうが勘違いかもしれません。以上ですね。

○議長（戸坂健一君） 答弁はよろしいですか。スケジュール的なものとか含めて。

答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。千葉県も先行して実施しておりまして、それは千葉県の募集であったというふうに思っております。今回、勝浦市として行う事業ということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。

次に、戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

ちょっと日にちは忘れましたが、JR東の千葉支社が久留里線の久留里と、それから上総亀山の間、約10キロというふうに思いますけれども、これを廃線にするというような報道がありまして、なおかつNHKのテレビでは、災害で復旧できずに廃線ということがあったけれども、災害は受けていないけれども赤字が続いているので廃線だという、そういう理由までつけて報道されていまして。そんなことから、毎回議会では同僚議員が質問している内容なんですけれども、やっぱり地域にとっても、そういうニュースが流れますと、大変不安になるという状況があらうかと思うんです。

それで、改めまして、私も65ページのいすみ鉄道対策事業ということについて、金額云々の話ではありません、私の希望としては、一日も早く復旧してほしいと、そういう立場から質問いたしますが、大原駅と大多喜駅の間工事完成のその見通しですね。やっぱりこれがないと、地域の住民の皆さんは不安が募ってくるのではないかというふうに思います。

あわせて、大多喜駅と上総中野駅ですか、この間の災害復旧についてはどのような見通しを持たれているのか、改めて教えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。いすみ鉄道の大原駅、大多喜駅間の復旧時期につきましては、令和7年6月に、令和9年秋頃の運行再開を目指すと発表されております。現在、いすみ鉄道では、早期の運行再開を図るため、施工会社を1社から3社に増やすなど対応しておりますが、天候などの不確定要素もあり、具体的にどの程度前倒しできるかは発表されておられません。

また、大多喜駅、上総中野駅間については、現在調査中の復旧費用や継続的に運行するために必要となる中長期的なコストも明らかにした上で、県や関係市町とともに対応について、これから協議していくこととなります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。詳しく御説明いただいて大変助かります。

では、2つ目の質問に参りたいと思います。67ページ、地域モビリティ推進事業についてであります。

質問通告書に私、間違えまして、松野地区と書きました。これ総野地区だというふうに思いますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

この総野地区を中心に自家用有償旅客運送の実証実験がこの間行われたわけでありましてけれども、この間のその実績ですね、例えばドライバーさんは何人確保できたとか、何人の方に利用いただいて、この実証期間の間に延べ何回の利用があったとかというようなことについて教えていただければありがたいです。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 質疑の途中ではありますが、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。地域モビリティ推進事業の自家用有償旅客運送の現在の状況でございます。現在、ドライバー登録が4名、利用者登録が13名で、令和8年1月末で48日間運行しまして、その48日のうちの97便が運行しております。延べ132名の利用となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しい御答弁ありがとうございます。

それで、今度の8年度の4月1日から有料化ということになるわけですが、この状況を見ますと、今後の目標値といいますか、利用者というか、ドライバーさんの数はこのぐらいにしたいと、それから、より多くの人に利用してもらうために利用者数の目標はこのように今のところ考えていますとかというような、その数値的な目標がありましたら教えていただきたいんです。これ説明書を見ますと、こういう数字が出ています。自家用有償旅客運送運行管理業務委託料ということで、1乗車当たりの運行管理に係る委託料は250円掛ける利用者200人という数字が出ているんですね。もしかしたらこれが目標値なのかなというふうにも思いましたけれども、正確なところをお聞きしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。予算に上げています200人というのは、先日も答弁したんですが、補助金交付申請をする段階での計画値となっておりまして、ドライバー報酬の予算のほうの320人というのもありまして、利用については、それぐらいを目指していきたいというところでありまして。

ただし、この運行を継続するかどうかにつきましては、また別の目標というのがありまして、1運行当たりの輸送人員が1.2人以上、1運行で1人が乗っているんじゃないで、何がしらの乗り合わせが発生するような状況、あと稼働率につきましては30%以上を、これは本当に低い数字の目標というか、これぐらいクリアできなければ、もう事業は成り立たないというラインでの設定をしております。

ただ、これをクリアしたからといって、すぐそのまま継続というのではなくて、この状況を、また地域公共交通活性化協議会で諮りまして、どうするかということは決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。確かに、この説明書の中では39回足す281回、合わせて320という数字とか、先ほど申し上げましたような200という数字がありまして、詳しく教えていただきましてありがとうございます。

それで、3回目の質問になりますので、当該地域に、総野地区の皆さんにやっぱりきちっと、区長さんを通じてとか、いろんな方法があるかと思うんですが、何らかの特別の手だてを取って、そしてその該当する地域の皆さんにきちっとお知らせをしていく、少しでもドライバーさんが増える、それから利用が増える、そういう方向にすべきではないかなというふうに私思いますので、その周知の方法について現段階でどのようなことをお考えになっているのでしょうか、そのことを教えていただきたいと思っております。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。対象地域の方には、これから有償化も始まりますので、改めまして、この自家用有償運送の事業のチラシを配布したいと考えております。

また、区長さんとも連絡を取りまして、地域に赴いて説明等もやっていきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。69ページのまちづくり活動推進事業というものについてなんですが、説明、ここ読み直してもなかなか分からないものですから、質問をさせていただきます。

まず、このまちづくり活動推進事業ということにつきまして、昨年の実績、どのような団体が、幾つほどの団体が、どのような内容でこの取組を行ったのかということをお教えください。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。6年度の実績につきましては、対象となった団体が4団体あります。その4団体の活動の内容は、一つが、一つの団体は、朝市の環境整備としてベンチの設置を行っているもの、また、もう一つの団体は、地域でのイベントの開催、キッチンカ

一等の出店、そういった活動、交流の活動をしております。また、もう一つの団体は、プレーパークという子どもの遊び場を定期的で開催して、子どもの遊び場を提供する活動、もう一つが、興津の海岸の清掃活動、こういった活動を行っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。

それで、説明書を見ますと、6団体を想定しているということになっているわけですが、昨年度のそのような実績を踏まえて、じゃあ、うちでもやってみようかという団体が増えた場合のことを、私、ぜひそうやってほしいというふうに思っているんですが、そういう場合に、この6団体ですと、例えば7つ、そういう申込みがあったと。そうすると、6団体分しか予定していませんから、一つは、申し訳ないけど来年度にということになるのかもしれませんが、その選考基準みたいなものはあるのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野申明君） お答えします。選考基準といいますか、この勝浦市住民主導型地域づくり支援事業補助金交付要綱がありますので、この要綱にのっとっていることが選考基準であります。

また、今年度、2団体が相談が来ている新規の団体を含みまして、6団体とさせていただきます。

全ての団体が、その上限額、全部を使うわけではございませんので、その中で、それ以上の団体が来たときの対応というのは考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 詳しく説明いただきありがとうございます。

それで、ぜひこういう、自分たちの住んでいる地域、そこで、きちっと自分たちでこういうことをやってみるのたためになりたいという、そういう団体さんがぜひ増えてほしいというふうに私は思っているわけです。そうすると、それなりのお知らせがやっぱり必要だというふうに思うんですね。その辺について、こういう知らせ方をしていきますというものがありませんでしたら教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野申明君） お知らせというのにつきましては、やはり市の広報ですとかホームページ、そういったものを使ってのお知らせが主になると考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 私から、まず、歳出に送った点があるんですけど、歳入からね。まずは一般廃棄物、139ページ、収集運搬業務委託料1億1,106万5,000円ですか、これに関して、前年度も1億超えている問題あって、その前の5年度ですか、6億8,000万ぐらいだったという、確実な資料で言えばいいんでしょうけど、私の記憶でそれだけの数値の誤差がある。これは、燃料費が上がった、人件費上がったという前回の話からあるんですけど、この予算組みについて、もう少し絞れる問題をどう考えたかという問題をお聞きしたいと思うんですよ。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。本事業、一者随契の見積りによって予算を要求させていただいているものでございますが、先ほど議員おっしゃったとおり、人件費や燃料

費、その車両の購入や維持の関係増加によりまして、見積額が増加したものでございます。

当然、見積内容を見て、相手方と複数回にわたり協議、交渉等をしてまいりましたところですが、絞れるところも含めて当然、交渉はしております。

あと、収集の回数を減らすとか、そういったことも含めて検討もしましたが、市民生活に及ぼす影響が大きいと思われることから、不可能という判断ということでしております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに市民生活に支障があつては困る、これは当然、当たり前のことですよ。その中で、人口減る、ごみの一般生ごみ95グラムぐらい、それから、資源ごみじゃなくて、持ち込みのごみが、それを区別しても22トンと7トンぐらいで、それだけ私も、結構持ち込んでいる業者いる。そのごみの量も全部考えてのヒアリングというか、この見積りの中の話突き詰める問題が、どのように、どうしてこんなに、急にですよ、急に、5年度、6年度、今8年度だから、7年度に上がって、そして8年度にこの金額でつける、この辺の問題というのは、収集業者は確かに1者しかいない中で、当時のいきさつの山口市政からの収集の問題あったんでしょうけど、少しはほかの。

幾ら物価高騰といえど、前にも言ったように、三、四年前はガソリン代、リッター当たり140円、150円台、今160円で、今回、あそこのイランの戦争で1バレル92円から倍づけぐらいまでガソリン上がってくると思うんですけど、それよりもこの前の予算で、何ゆえにどうなっているのかよく分からない、はっきり言って。普通、物価高騰といえど、2割3割の話があつてですよ、そこでこれを認めざるを得ない予算組みというのが、どうも納得できないんですよ。多少の上がる分では納得しても、しょうがないにしてもですよ。

この辺、本当、これ当然、執行部のほうの副市長に、この辺どうなのか。担当課長に聞いても、これ、どうしたんだって言ったら、物価が上がりました、人件費が上がりましたという話もあるんですけど、もう少し詰められるものが。これでまたイランの、イラン・イラクじゃないけど、今の戦争の中で、ガソリンが上がりました。今日だって株価4,000円も下げているけど、実際、今後の据置き見たら、これ、じゃ、また上げてくださいとか何とかになっちゃうのかという問題が出てきちゃうのかという問題があるので、副市長、この辺どのようにどう対処していくか、聞きたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 今の質問にお答えしますが、一番の問題は、何といたっても比較検討ができないのが一者随契という話だと思います。一者随契、先ほど担当課長のほうからも一者随契だからという話も出ましたが、随契するに当たっても、一者にするという理屈というのはございません。あくまでも相見積りを取るのが、これは基本でございます。一者随契で最初からいくということに対しては、それは法律上の特許を持っているとか、そういうものじゃないと一者随契というのは成り立たないと思っております。これが契約の基本だと思っております。

したがって、この1者から見積りを徴した。それと比較検討するためには、いわゆる同種の業者からの相見積りというのは、当然これは必要なことでございます。その中で比較検討して、どこがどう違うのか、そういうものを調査した上で、最終的な契約業者というのは決ま

るものだというふうに思っております。

今現在、私のほうから言えるのはこの程度でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに副市長の言われることの話であるべきだと私も思っています。確かに、まして役所は、多少、相見積りしても、比較対照に置くのが。民間だと、なかなかその辺はできない面というのが、信頼関係もあって、できない面もあるんですけど、役所は市民のやっぱり負託を得て事業をやっている以上、多少よりよいもので運行すると。今、副市長の気持ちは分かりました。

今後やっぱりその辺を対処していかないと、これずるんこずるんこ、えらい金額で本当上がっていますからね。これだけ上がるのであれば、ほかの面で市民に、やっぱり市民サービスができるのかと。今後の話の中でもあり得る話で、また前もって言いますけど、市原市は、1キロ上げるのに1円収集するのに今問題でなっていますけど、それだけ財政豊かな市原市においても、そういう問題で討議されている以上、勝浦市の場合は本当に苦しい問題であれば、もう少し締めてかかってほしいなと市長、思いますので、よろしくお願いします。この件は、これで終わりにします。

それに伴って、140ページのし尿収集の問題についても、同じ理屈で、今、副市長が答える話の中で私は察して物を言わせてもらいますけど、これについても、課長にやっぱり聞いても、もう金額出て、この辺で収集していかなければいけない。

ただ、1点、1月の17日に業者集めて、この収集は汲み取りの問題の金銭だと思うんですよ。そこで浄化槽も多く入ってきている中で、毎年幾つでもない浄化槽の推進をしている中においても、人はいなくなる、空き家は増える、勝浦市に850ぐらいの空き家をどう活用するかって問題はさんざん勝浦市の課題であるんでしょうけど、それよりも、これも多少なり上がって、そして一般の浄化槽の、これ一般質問でも出ていたんでしょうけど、浄化槽のし尿の汲み取り、その辺の金額も17日以降の問題で、この5つの業者ですか、勝浦5業者の問題の、いすみ市に持っていく問題は、何か私の知っている範疇では、値段は上がっていないと。当然お客に、じゃあ、それをつければいいのかという問題と、違うんですけど、この汲み取りを今度は、し尿の汲み取りはいすみ市のし尿処理場に持っていったときには、これは金額上がっているんじゃない、勝浦市でやっているよりも上がっているのかって問題あるんですけど、その辺どうなんですか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。今、お問合せいただいているのは、委託の経費の話でよろしいでしょうか。

○議長（戸坂健一君） お願いします。

○9番（寺尾重雄君） 勝浦市が今まで、し尿の汲み取りを委託していましたよね。それは部原に持って行っていましたよね。そして、今度は、それをいすみ市に持っていきますよね。そのときの金額というのは、これ多少なり上がっていますよね。そして、それとは別に、浄化槽の汲み取り業者5業者ぐらいいる人たちの問題というのは、個人の話でしょうかから、勝手にお客と話しなさいよという問題になって、市でやるほうのお金は、これで金額上がっている、そういう私は感覚で、上がっていないという、どうしようもないと、1月十何日に説明会やったときの、

その辺の問題も、どのように処理されて、それとはこれは別なんでしょうけど。ただ、勝浦市の委託業者については、いすみ市に持っていくから、これは金額上げましようよとなっているのか、どのようにしたのかの話。予測は、上げようとしたからこういう話なんでしょうけど。

ただ、やっぱり一般の業者の場合は、一般の業者の場合はですよ、ただ個人として遠くなったから上げますよと、じゃあ市民の皆さん負担しなさいよという話なのかって問題の、私にしてみれば、ちょっと違うんじゃないのという面があるので、その辺どうなんですかと。

○議長（戸坂健一君） 改めて答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。まず委託のほうのお話でございますが、こちらは令和7年度、今まで部原の衛生処理場に搬入していたものと、令和8年度、夷隅環境衛生組合、いすみ環境センターに搬入するものの差額は約300万円でございます。主な増の原因としては、燃料費と車両維持に係る消耗品だとか修繕費、こちらのものというふうに伺っております。

また、浄化槽許可業者、こちらは1月の15日に説明会を実施しました。私も参加しておりますが、その際に聞かれたことは、今までの手数料はこれまでどおりなのかとか、あと要望として、今の部原の施設を中継施設のような形にならないのかというお話は聞いております。

会議の際に、私どものほうから、上がるコストに関して市民転嫁されるものなのか、もしくは事業者として負担いただけるものなのか、そういった考えについてお知らせくださいというふうにお話ししておったところでございますが、今日の時点で、まだその反応はありませんでした。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 課長のほうからそこまで言って、業者のほうも何の反応もなく、あれからもう2か月近くたつ中で、それはそれとしてやっていただけという解釈でいいんでしょうけど。

ただ、委託というか、この委託業者の300万、燃料費上がります、向こうまで遠いですよと。そっちには勝浦市が出しているの、分かったという予算組みの中であるんですけど、そっちの方面は、対市民と業者の関係で、こっちは市の事業として、分かりましたみたいな話も、どこまで詰めているのかって問題。300万は、どういう今までの中で来ているのかね。もう言われれば、分かりましたって話じゃあ、ちょっと私は納得できないので聞いているんですけどね。

その辺で、やっぱりある程度、浄化槽の汲み取りにしても、し尿の汲み取りもできないのかと逆に思っちゃいますけどね。一緒にね。浄化槽汲み取った業者が汲み取りも、あしたはこっちだよってものもできるのかできないのか、その辺まで詰めて話したら、お互いにいい方向に進むのかなと思うのは私の思いであって、その辺で答弁はいいですから。やっぱり考えるべきものを一つ一つ考えてほしいなと思うだけですから。

次に、153ページですか。153ページと154ページの共済について。共済もあれなんですけど、私は議員なり始めから、このアワビの種苗の補助について、当然、外記組合長のときに、これは勝浦市が5割負担をしていたものが3割負担になったと。その中で、勝浦漁港、財政ね、ほかの長田議員の一般質問においても、今年度は65億、勝浦漁業は行ったと。一般の7協のほうは15億ぐらいだと。その前年比は35億の、やっぱり新協のほうは15億前後で収まっているんですけど、組合員数も、年も取られ、65歳以上が非常に多い中で、勝浦のブランド物といったらアワビ。アワビも磯枯れの中で年々減ってきているのか。輪採のほうも、ある程度輪採も、や

ってきた実績が、どういう方向に向かっているか。そこで、新協のほうは、部原から大沢、行川まで二十二、三キロの磯根を持ってやられていて、その中には、組合員数も新協のほうにぼちぼち、共済のほうでは172名と。共済のほうの人間は、ここにあるように、117名ですか、で勝浦のほうが20名。そういう比率から考えても潜る、要するにアワビを取る人たち、磯根、近海でイセエビとか、それは共済のほうの話。

アワビの種苗について、もう少し勝浦市が、新協のほうに手だてをしてくれって、私は議員のなり始めの頃から言っているんですけど、この辺をしないで、あれ、基幹産業の漁業だ何だかんだであれば、それは水揚げ口銭は、片や勝浦のほうは3%、新協のほうは7%、借金があるからと。借金も四、五億の借金あるという話であって、その金利も戻している。そういう中で、やっぱり漁業をどう育てていくか、どう補助していくか。いろんな面の、ここに予算上で補助金、観光からいろんな幅広い中で補助されている中においても、種苗をまいても、30万個と11万個。この中で468万の補助をしている意味において、この辺を、磯枯れだ何だかんだ言っても、その辺は、やっぱり育てていかなければいけない。

ここで蓄業とかいろんなものできないのであれば、禁漁区をいっぱい取り付けて、そこに磯根を育てる方式がないのかという中で、この辺の補助率がもう少し勝浦市と新協で変えることができないのかと。課長に言ったら、そんなことはできませんと言われたから、今、執行部のほうを向いて私、話させてもらっているんですけど。

その辺、できるできないは、やっぱりやっていかなければいけないという気持ちはあれして、そこに漁業のほうに力を入れないと、どんどん、どんどん。要するに、稼げれば漁業者は戻ってくる。結局、若者を3年間、県から預かって補助を与えて、なかなか漁師になれないというのが実態ですよ。

そういう意味で、副市長でもいいんですけど、この辺、再度、本当、大変でしょうけど、この辺の考え、今後どうしていくか、していかないと。

共済のほうは、御存じのように、漁獲、今まで前年度の水揚げ上がらなければ共済から金が下りてくる。私の仲間なんかも、そう言っていますよ。もらったことはないけどとは言っていますけど。一生懸命みんな働いているから、それもキンメ漁の問題ですよ。

そこで、本当に今、せっかく二十何回も入札した港の改修工事も終わってですよ、やっぱりこの辺で、少しでも違う方向で、旧態依然の漁業のほうの補助的なもの。だから、外記さんのときは5割負担だったですよ、勝浦市がね。それをどうして、金がないからって。金がないのであれば、5億ぐらいの金利ぐらい、勝浦市が借金代わりしたって別に問題ないのかなと私は思っちゃいますけど。

その辺、副市長、この辺どうなのか。やっぱり蓄業もやっていくことが一つの課題か、あれですけど、それとこれは別でしょうけど。串浜漁港で1億もかけた、アワビの養殖やってもなかなか難しい問題があって、今も倉庫代わりになっている面もあるんでしょうけど。この辺、少なくとも海の問題に関して、この辺、もし方向性つかめるのであれば、副市長、考え方、お願いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。ただいまアワビの種苗に関する補助率を勝浦と新勝のほうで、その経営状況等を加味した上で変えたらどうだというお話だったと思っております。

そうした中で、この補助率を変えるということはなかなか、同じものやって、経営状態がどうであるというのは確かに、おっしゃることは分かるんですけども、そこを主にして変えるというのは、今ここで即答というのはなかなか難しいところだと思っております。お約束は当然できませんけれども、あくまでも重要なことだというふうには感じておるところでございますので、その辺を踏まえて、今後の可能性として探ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） 寺尾議員に申し上げます。質問は簡潔・明瞭をお願いいたします。

質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 本当、副市長、やっぱりその辺を少し考えていただければ漁業をやる人間、少なくとも私の知っている範疇でも、今まではJRに勤めていた人が日曜日になれば、あれのときには潜りに行ったり、なぎのときには。その辺の問題は組合の問題にしても、やっぱりやりたいという人が結構、漁業をやりたいという人はいると思うんですよ。いや、私の知っている範疇でも二、三いますから、そういう面を踏まえて今回の質問しています。そこで考え、いろいろ検討して、その辺の調整していただきたいと思います。

次に、共済に関しても、同じような話です。確かに共済は保険ですから、これに関してはやっぱり勝浦市も、この保険、ましてや魚が温暖化、取れたのはカツオだけが日本一になって、ほかのイセエビ、ほかのものは温暖化の水温の関係で取れない、そういう中の共済の問題あります。漁師も、おかの仕事も大変ですけど、この辺の共済の話は、これとして終わりにします。

次に、158ページの。12時までに終わりにします。物価高騰のデカ盛りについて、これ何人か質問されていますけど、私から、先ほど岩瀬議員も言われたように、今、この一般質問でも私も驚く、自分のところでも預かっている生徒いるんですけど、350人というのが長田さんが調べた勝浦市に在住している生徒です。その人たちは4月1日で、じゃ今回入学する人たちは、確かに。

武大の話で物を言わせてもらいます。入学式が4月の3日、4日だ、分からないけど、それ以降に住民異動が、じゃ何人できるかって問題であるのであれば、これ確かに1人増えることによって交付税措置が国から来るのであれば、勝浦市独自の、やっぱりこの武大と共に勝浦あるべき、消費能力は、仮に住民異動しなくとも、今、平均の400ぐらいが1,200人で、学校の先生入ると1,300ぐらいですけど、消費能力を考えても、やっぱりその辺で、これは貴重な人口の問題あるかと思えます。

そこで、確かにこの辺の、国の補助だから、それはもうできないというものの、プレミアム商品券だって勝浦独自であって、やるのであれば、この辺を武大との一つの、生徒を呼ぶ上でも、勝浦市はこんなやってくれるのかって問題はあろうかと思うので、その辺どう考えるか。

できないなって言われるのか、やる気があるのか、その辺、市長、やっぱり思ったほうがいいのかなと思えますので。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。市民1名1万円ということで、これははっきりとやる意思があります。以上です。

○議長（戸坂健一君） 岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今回のデカ盛り応援券でございますが、やは

り施策の実行に当たりましては一定の基準を設けたいというところでございます、4月1日現在の住民登録をしている住民というふうに決めさせていただいたところでございます。

それとは別に、やはり武大と共にあるべきというようなことでございますが、これについては、先ほども申し上げたとおり、今後の課題というか、にしまいにしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに、これ本当に武大抜いたら、勝浦、じゃ何があるのになっちゃうのですね。やっぱり土屋市政のときから新しく、いろいろな面で、やっぱり迎え入れようよって話もあったので、そういう面、十分考えて、少しはその辺お願いしたいと思います。要望になっちゃいますけどね。

あと、次には、あそこ、次残っているのが。終わらないな。木造住宅の、これ775万、耐震について。これに関して、いろいろな直下型、いろんな地震を想定しても、この辺のやっぱり耐震は、全体的にやることは、建設課長もあれなんですけど、全体的にやることはできない。シェルターがどうのこうのって話もあるんですけど、本気になって、この辺は市民の命を守る上では、それをやっぱりちゃんと考え、市民に周知して。あれ全体で耐震診断をすると、お金はもらえるにしても、じゃ、どこをどう直すかって、市民にはっきりとやらせる方向で、この辺をもむべき問題があるかと思うんですけど、当然分かっている、これを周知徹底していくことによって、勝浦市民の生き残りができるのかなと思うので、その辺、方針的に言っていただきたいなど。そして市民にちゃんとアピールできる方法で、かつうら広報ばかりじゃなくですね。お金かかることだから、それ、かからない方法で命の安全性をどう守るか、お願いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答え申し上げます。まず耐震診断に関しましては、補助金の中で、おおむね耐震診断費が賄えるというような形になっております。そのために、まず耐震診断を受けていただいて、その後に戸建ての全体的な耐震改修、また、そこがちょっと工事費が高価になるということであれば、今年度より耐震シェルター、いわゆる一部屋だけの耐震改修工事というメニューも設定してございますので、どちらかを選ぶということもできると思います。

また、周知につきましては、現在のところ、ホームページ、広報等、また固定資産税の通知に合わせて全戸に補助金の制度も同封してございますので、そちらを確認していただくというような形になると思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 木造の耐震は終わったんですね。まあ、いいわ。

○議長（戸坂健一君） 木造の、今2回目です。

○9番（寺尾重雄君） そう。要は、課長の説明のように、広報とか、ホームページとか、いろんなもので告知するということが分かるんですけど、具体的にやっぱり市民に分かったほうが、自分の身の安全を確保できる、その辺のあれ、できたらなと思います。それはそれとして、あとは課長もいろいろ考える中でやってもらえばいいことです。

次に、防火水槽の件。これ、消防施設の整備事業、起債の、これ歳入で1,700万何がし。182ページ。前々から私も、この件のあれなんですけど、1,040トンの防火水槽、これは消防法で決まっているんでしょうけど、前、東急のところ造ったのは耐震だから、それを持ってきて、耐震的に組み立てるからかかるんだよということと言われたんですけどね。今回のは、地下設置なのか、そして40トンの防火水槽。当然マンホール2個ついて、防火水槽ということでの表示とかいろんなもの、つくにしても、この辺の積算根拠、これについてどうなのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。防火水槽でございますけども、まず形としましては地下設置のもので、容量としては40トンになります。

積算のほうですけども、公共工事の歩掛のほうを用いての積算という形になります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） これ、きちっとした造成地でも何でも全部ある程度、消防からの義務づけで私も幾つか造ってきて、大体2メートルぐらいの深さの5掛ける3の15で30トン、その辺の数値、ちょっと数値は忘れましたけど、それを根切って、そんな地下深く入れるものじゃないし、2メートルの地下でね。これももう少し計算上、もうけ入れても、この辺の数値というのは下がるのか。常に1,700万とか何とかの根拠出ているから。きついこと言ったら、十分、原価もつと、うんと下になっちゃうしね。コンクリートの立米数、鉄筋の打ち込み、根切りの残土処分、根切り土、考えても、この辺を詰めての予算組みができたのかできないのかというものと言ったときに、できるんじゃないのってことを言いたいだけであって、それを一つずつ、やっぱり予算組みの中で、ほかの事業に関しても、あれしたときに、どこに勝浦市が予算を入れていくか。また市民生活のあれをどう守っていくか。別にもうけるとかもうけないの話じゃなくね。

やっぱり、さっきのごみの問題においてもそうですよ。片や本当にいすみ市は、人口多くたって1億ぐらいでやっているし、1億ちょっとでも。いろんな意味から、もっと市民の目線でやっていただきたいと思うのでね。これも入札の件でどうなるかって問題もあるんですけど、その辺のことを思ってやっていただきたいなど。答弁はいいです。もっと言っちゃうと、いろいろな話になっちゃうから。

それで、最後、200ページ、勝浦中学校の長寿命化、これも前から挙がっていたんですけど、設計委託料4,250万。これ、一旦、確かにコンクリートの固定資産かける上でも50年を基準にしているんですけど、耐震したときにI s値の問題。I s値というのは耐震の問題での強度なんかを全部チェックし、アルカリ性能を全部コンクリートにおいてもチェックし、そして、亀裂とか、いろんな意味での耐震性を考えた上での長寿命化計画が、何を基準にしてというのが私にも分からないんですよ。だから、何を基準に長寿命化をするかと。やっぱり50年以上もったものというのものもあるんですけど、この辺ははっきりと、委託調査かけるにしても、何をもち

て何をどうするか、その辺の調査をどうするか、そして、この予算計上がどうなのか、これをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。勝浦中学校の校舎ですが、築60年以上経過をいたしまして、勝浦市学校施設の長寿命化計画というもので、それ60年以上たっているものについて今後どのように使用していくかというところを決めているところでございますが、今回調査をした結果、建て替えまではいかないというところなんですけども、この先約30年使うことを見込んで長寿命化の補修工事は必要だということから、今回このように要求させていただいているところでございます。

今年度、基本設計のほうを行いまして、それに基づいて来年度、実施設計のほうの今回やっておるところでございますが、その中で、特に躯体というんですか、校舎自体の外壁ですとか屋上部分のアスファルトシートですとか、そういったところ、またLED化の照明ですとか、やはり今必要な工事があるというところで、そういったところを基本設計の中で確認をしたところ、そこで出てきたものに対して今回、実施設計をかけたいというふうに考えているところです。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○9番（寺尾重雄君） 確かに以前にもこれが基本設計の中で出て、今度のは実施設計ということであるんですけど、躯体が長寿命化に対して、それはLEDも何かやったようなやらないような、私ちょっと記憶ないんですけど、当然、蛍光灯も来年、再来年にはもう使えなくなっちゃう中で、ほとんどの公共施設あるいは家庭においても、作らないから、それは分かります。

ただ、躯体に関して、アルカリから酸性の強度というのは当然、耐震のときにも調査かけたりしているものもあるわけですよ。しているものあって、じゃ、どこまでが長寿命化の、それは分かりますよ。確かにあの中学できたときは、昭和オリンピック終わって、私が1年生で勝浦中学入りしましたから、それから60年もたっている。14か。ちょうど60か。60年ちょうどたっていますね。

ただ、その60年たってですよ、外壁も実際、ふき直しもやっているし、何が何だ、どこ。いや、長寿命化もつことは分かるんです。建て替えるのは大変だし、まして今、建築工数上がって、いろんな面で、生コンから何から上がっちゃっているから、やるっていったら、もう相当の問題あるので、それをいかに使っていくかというのも必要性の。

だから、何を調査して、この4,200万あるのかなと思うんですよ。その辺でもう一度、再度。それは外壁だ、LEDだ、今、課長言ってくれたようにね。ただ、基本的に構造体が主体じゃないかと思うので。そうかい。時間がない。じゃ、その辺、本当に再度、お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えします。今回の概算、大まかな工事の内容ですけども、校舎の躯体の補修、屋上、外壁、内部、エレベーターの増築、LED照明、体育館のエアコンの設置、柔剣道場のLEDの照明、そういったものを含めての実施設計というふうになっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、議案第19号 令和8年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和8年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和8年度勝浦市介護保険特別会計予算、以上3件を一括して質疑を行います。

質疑に関しましては、議案番号及び事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は237ページから328ページまでであります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、鈴木克巳議員。

○6番（鈴木克巳君） 特別会計のほうで議案第22号、介護保険特別会計当初予算案について1点だけお伺いします。

ページが314ページ、包括的支援事業の緊急通報体制整備事業のことについて、まず最初に、この事業、もう始まって10年ぐらいたつのかな、その中で今回、予算計上が延べで4,100件あります。まず、この延べ4,100件の算出根拠についてと、その中でも緊急的な通報、いわゆる警備会社が駆けつけるような件数等が、これは報告あると思いますので、その実績についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。まず、令和6年度1年間の実績といたしましては、月平均の利用者数が333名であったということでございます。今回の令和8年度の当初予算を算定するに当たりましても、こういった実績を基に算出をさせていただいております。

また、緊急通報の件数でございますけれども、自ら非常ボタンを押しての緊急通報件数が50件、うち誤報が21件、隊員出動による対応、これ目まいなどあったというようなことで4件、それから救急隊の要請に至ったものが25件でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克巳君） 令和6年度の数字が今示されました。ちょっと確認だけど、333名、月平均でいいんですかね。月に333件があるということで、その中のごく一部ではありますが、これが役立っている件数があったと。誤報もあるということで、自ら通報しているのが50件あったと。

これ緊急通報体制、自らできない部分については、一定時間が過ぎると、これは警備会社のほうに通報が行くシステムになっていると思いますが、これについて、やっぱり数字が当初からそんな変わっていないのかなというふうに思いますが、これを今、緊急通報体制を入れるに当たって、これはそういうケアに関わっている人たち、介護に関わっているケアマネジャーとか、そういう方もおりますので、それとあと民生委員の方もおると思います。

いわゆる、これ一人暮らしの高齢者、高齢者に限らず一人暮らし非常に多いんですけど、特に一人暮らしの高齢者が、やっぱり孤立、孤独死しているケースが最近、全国で増えています。勝浦市でも数件あるようなことは聞いています。なかなか通常連絡しても連絡が取れないから見てくださいと。それは、この緊急通報以外にも、そういうものがありますので、なるべくこれは、この場合は高齢者に、介護ですから、限ってくるんでしょうけど、その辺について、もっと増やすというか、いろいろと入ってもらう、そういう手だてを、やっぱりもっと考えてい

く必要があるんじゃないかなというふうに思います。

今の時代ですので、アナログよりデジタルという、そしてまたAIという時代に、我々本当についていけない時代になってきてしまいましたけど、そういうものを活用すれば、もっと人の命をこういう機械が守ってくれるというところにもあると思いますので、それについて今後、それを今の現状と比較して、やはり来年度は4,100件、延べでございますけど、その辺は本来はもっと増やすべきな対応が必要ではないかと思いますが、それについてお考えをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。今の4,100という数字でございますけれども、1人一月という形でカウントした際の利用者の人数ということになりまして、月平均にしますと333件というような、333名というようなことでございます。

それで、やはりケアマネさんに対しましても、こういった制度があるということの周知をしているのと、あと民生委員に対しても、このような事業がやっているということについては、適宜、周知はしているところでございますけれども、やはり、こういった見守りの体制というのを様々市のほうでもしているところでございますけれども、いま一度、こういった事業について周知を図るなどしまして、孤独のうちに亡くなるということがないように進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木克己君） 今、課長が今後も引き続きやっていくという話なんですけど、いわゆるこの介護に関わっていない健康な、健康というか、高齢者でも健康な人いっぱいいますので、そういう人たちも健康なうちにやっぱり入っておく、何かがあってから、じゃということじゃなくて、その辺はもっと進めていくことが必要なのかなと。

もう一つ、これはあくまで市の介護保険の会計の中の話ですけど、実際に先ほどの武道大学の学生の話ではありませんが、市内に住んでいて、ただ住所のない高齢者というか、そういう方もいると思います。特にミレーニアとか東急あたりには、実際には勝浦市内に住んで生活している方たちもいますので、その辺が、この市がいろいろ基準が、やっぱり市に住所がなければ入れられないのか、それとも、そういう民生委員に係る人は、住所はなくても関わっている人いるとは思いますが、そういうところで、今どこ、何人という必要ないですけど、その辺について、実際のこの入れる条件、入れるというか、それがシステムは利用できる条件の方がどういう方なのかということと、それ以外で、やっぱり実際には勝浦で生活をしている方については、どういう対処ができるのかだけお伺いして、ぜひとも、そうでなければ、そういう方にも私は門戸を広げるべきだというふうに思いますので、それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。まず対象ということでございますけれども、本市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている者のうち、一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯の者とするとしていただいております。

議員仰せの住所を勝浦市に置いていらっしゃる方についてはどうするかというところでございますけれども、やはりそれはこの制度が利用できないというところでもあり、課題でもあるんですけども、近隣の方たちとの協力とかいうことも含めて、どういった形で見守りを

していくかということについては検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私のほうからは議案第20号と22号についてお伺いさせていただきます。

まず議案第20号、令和8年度勝浦市国民健康保険特別会計（事業勘定）ということで、勝浦市予算に関する説明書のほうからしたいんですが、事項別明細書ということですので、235と236の歳入歳出、これに関することなんですけども、歳入につきましてのこの中のやっぱり増減を見ますと、国民健康保険税が3,244万5,000円のマイナスだと。もう一つは、236ページを見ますと、この増減を見ますと、保険給付費が4,344万9,000円、これが大きな動きになっているところであります。

その中で、説明書のほうにつきましては、平成30年度から千葉県と市町村が国民健康保険の事業の財政運営を担っているというようなことになっていまして、令和8年度においても、千葉県と連携を図りながら、医療費の適正化、保険税の徴収率の向上、保健事業の強化、また保険者努力指標に積極的に取り組むことを目的とした予算編成というふうな形で書いてございます。

そうしますと、この医療費の適正化の内容、保険税の収納向上の取組、保健事業の強化、保険者努力指標の数値についてどのように取り組むのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。市民課からは医療費の適正化、保健事業の強化方法、保険者努力指標の数値について申し上げます。

医療費の適正化の内容でございますが、大きく4つ申し上げます。

まず、同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診の抑制です。同じような検査や投薬が行われ、費用がかかるだけではなく、体への負担や副作用の心配もあります。

次に、休日や夜間の受診の見直しです。急病など緊急時以外での休日や夜間の診療は費用負担も高く、また、ほかの急病人の治療に支障が出ることがあるためです。

次に、ジェネリック医薬品の利用です。ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ成分で安価な医薬品です。自己負担の軽減及び医療費の軽減にもつながります。

次に、セルフメディケーションの取組です。自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすることを言います。定期的に特定健康診査を受け、生活習慣病改善や予防に努め、日頃から自分の健康を管理することが大切なことから、積極的に進めてまいります。

次に、保健事業の強化につきましては、先ほども申し上げましたが、特定健康診査・特定保健指導事業があります。定期的に特定健診を受けることで、自分では気がつけない身体の異常や変化を早期発見できることから、特定健診は有効です。また、特定健診の結果で生活習慣の改善が必要な方が健康で充実した生活を送ることができるよう、保健師や管理栄養士が令和8年度も引き続き特定保健指導を実施します。

保険者努力指標の数値でございますが、まず保険者努力支援制度とは、平成27年の国民健康保険法等の改正により、県や市町村における医療費適正化に向けた取組などに対する支援を行うため、取組状況に応じて交付される制度で、指標が示され、その実績に応じて交付されるものであります。令和7年度の実績で申し上げますと、勝浦市は339ポイントで376万円が交付されました。

指標の主なものを申し上げますと、特定保健指導の実施率が前年度と比較して向上していること、次に、生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況では、糖尿病性腎症重症化予防の取組をしている場合、特定健診受診者のうち、糖尿病基準に該当しているが医療機関未受診の者及び特定健診未受診者で過去に糖尿病治療歴があり現在治療を中断している者を抽出し医療機関へ受診を勧奨している場合、また令和5年度決算において法定外一般会計繰入等を行っていない場合などがポイント付与となり、令和8年度のポイント付与の数値はまだ決定しておりませんが、昨年度と同様、取り組むよう努めてまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、小野寺税務課長。

○税務課長（小野寺千枝君） お答え申し上げます。徴収率の向上に向けての取組につきましては、令和7年度から国民健康保険税を含む市税等について、税務課における徴収体制の強化を図っており、国民健康保険税につきましては、市民課との連携を密にしながら、納付の滞りや積極的な滞納整理に取り組んでおります。

また、令和8年1月には、勝浦市市税等徴収対策本部を設置しまして、徴収率の向上に向けて、滞納額の縮減と税収の確保を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは、続きまして237ページなんです。この被保険者国民健康保険税のなんですけども、前年度と比較しまして3,244万5,000円の減だということで、相当大的な割合を占めているのかなということについての当初予算ベースで関わります、この要因についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。小野寺税務課長。

○税務課長（小野寺千枝君） お答え申し上げます。前年度当初予算額と比較しまして3,244万5,000円の減となった要因でございますが、これは被保険者数が減少したことによるものでございます。

被保険者数の減少でございますが、少子化に伴う新規加入者の減少、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行といった従来からの被保険者の減少に加えまして、社会保険の適用拡大による被保険者の減少によるものと見ております。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

じゃあ3問目に行きますと、240ページ、財政調整基金繰入金というところなんですけども、今回、4,744万3,000円、これ歳入歳出の調整であるということで考えていますが、財政調整基金の残額及び残額の妥当性についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。令和7年度末の財政調整基金の残高は約9,000万円となる見込みで、令和8年度は当初予算で4,744万3,000円を繰り入れる予定ですので、8年度末の残高は約4,200万円となり、大変厳しい状況です。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 8年度末の残高4,200万。令和8年度の当初のほうでは4,700万ということだと、このまま推移しますと、足らなくなってきたらうのかなというところがあります。先ほどの歳入歳出のほうでも、保険の給付費とか多くなっていますよというところがあって、ちよっ

ここはすごく厳しいところかなと。

じゃ、この解決方法とか、何かそういうものはどうしたらよいか、これについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。被保険者の減少が進む中、高齢化も進んでおります。制度の継続のために必要な額を維持できるよう、今後検討してまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうですね。健康寿命と、そういう保険給付を少なくするというような対策というのはやはり必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、直診診療施設勘定ということで、263ページをお願いします。この中で診療収入3,755万6,000円ということなんですけども、これでいきますと昨年度が5,009万6,000円で、一昨年を見たところ、3,775万7,000円ということで、1,233万9,000円の去年は増であったという予算計上でありました。しかしながら、令和8年度は1,254万の減という形の計上、令和7年度には上がって、令和8年度には下がっていますよというような状況が出てきています。

また、令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正の決算ですね、補正予算、今回の補正の決算の決算予定額とすれば、診療収入は、補正額前の897万円の減で補正をし、予算額としましては4,199万1,000円。そうですね。令和7年度の決算という形で考えれば4,199万1,000円。しかしながら、この診療報酬、令和8年度は3,755万6,000円。この開きとしましては、443万5,000円の差になっているということなんですけど、この要因についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。要因は幾つか考えられますが、主なものとしては、勝浦診療所に通院されていた患者の約6割を占める半径4キロメートル以内の診療圏域人口が年々減少していることや、患者の高齢化で医療サービスを安定的に提供する設備の整った医療施設に入られたり、介護施設などに入所する方が7年度より増加すると見込んだことにより、診療収入が減額となることから、令和7年度決算見込額より減額したものです。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 人口減少とか、そこの住民の状況を勘案して作成したという形で理解します。最後に議案第22号、介護保険特別会計、297、298の歳入歳出、これが25億916万6,000円ということでの当初予算ということです。

令和8年度の当初予算につきましては第9期介護保険事業計画により予算編成されたことにつきましては自分も認識しているところでありますが、令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、この3月で補正をしましたものを決算の予定額とすれば、その金額は25億8,756万2,000円で、7,839万6,000円の差がある。そうしますと25万8,000、そうですね、7,800万近いの不足が令和7年度の補正予算でやったものから、それだけの差が出てきます。

当初予算の概要の中では、要介護認定数は横ばいであると、推移しているという考え方なんですけども、そうしますと、この不足分のこの要因と、あと補正に関する方法、あるいはその令和7年度の決算なのかどうか、これも含めてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。介護保険特別会計の令和8年度予算と令和7

年度決算見込額との間に7,839万6,000円の乖離がある理由について申し上げます。

介護保険特別会計は、5月末に決算額を確定しまして、当初予算額との間に生じた差額について、国、県等に実績を報告した後、9月補正にて、過交付の場合は歳出で償還金を計上し、交付不足の場合は歳入に追加交付分を計上しまして、決算処理を行っております。

令和7年度補正予算（第3号）事項別明細書の歳入歳出合計欄の25億8,756万2,000円には、令和6年度決算で過交付となりました国、県支出金を返還するため、昨年9月補正で予算化した償還金及び還付金2,545万円と、介護給付費準備基金に積立てを行いました余剰金4,365万円を合わせました6,910万円が含まれており、これは決算処理に伴うものとなります。

このため、令和8年度当初予算では、令和7年度決算額が未確定でありますことから、償還金や基金積立金を予算に計上していないため差異が生じているもので、今後、決算額が確定いたしましたら、例年どおり、必要となる予算を9月補正にて要求する予定でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうですね。分かりました。ということは、まだそれは決算ではないですよ。そうすると令和9年の事業が固まったときに、9月の補正で出てくる金額がそうであるということであれば、この差があったとしても、課長として、この予算で十分耐え得るといような形で考えているのか、それだけ一つお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。篠宮高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（篠宮寛敬君） お答えいたします。令和7年度の保険給付費につきまして、支出状況につきましては、サービスごとに支出の多い少ないはございますけれども、おおむね介護保険事業計画の計画値どおりでございまして、順調な運営となっておりますことから、令和8年度予算におきましても、計画における標準給付費見込額に基づき、予算計上をしているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。

以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号ないし議案第22号、以上4件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、本案の4件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、岩瀬義信議員、久我恵子議員、佐藤啓史議員、鈴木克巳議員、寺尾重雄議員、戸部薫議員、松崎栄二議員、以上7人の議員を指名いたします。

陳情の委員会付託

○議長（戸坂健一君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。

今期定例会において受理した陳情は、今期定例会初日に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の委員会へ付託いたします。

休会の件

○議長（戸坂健一君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月10日から3月16日までの7日間は、委員会審査等のため、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、3月10日から3月16日までの7日間は、休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月17日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

散会

○議長（戸坂健一君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時40分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第19号～議案第22号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号～陳情第2号の委員会付託
1. 休会の件